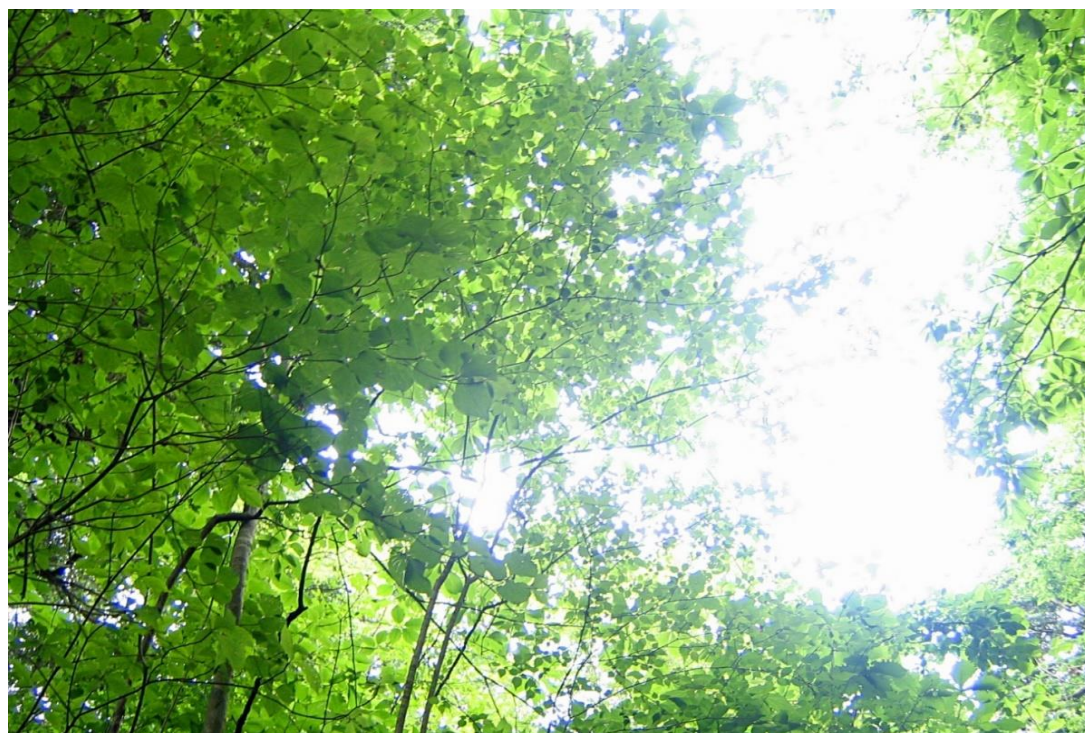


環境報告書

2019

環境・安全・健康への取り組み



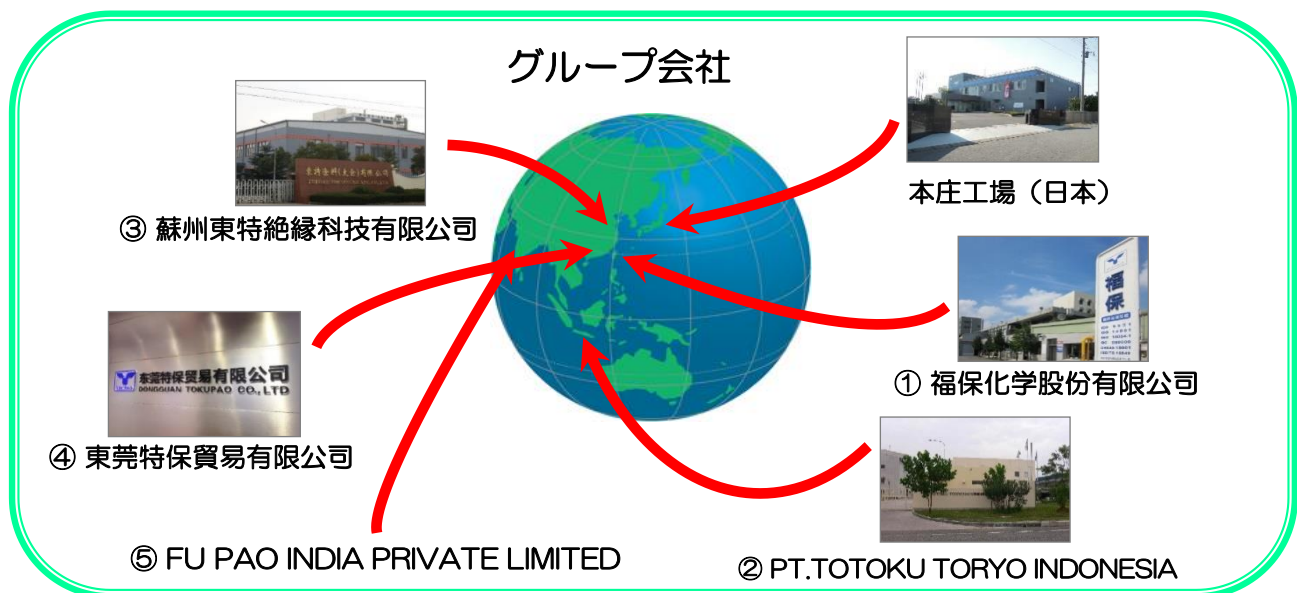
東特塗料株式会社

目次

1. 企業プロフィール	-----	1
2. ご挨拶	-----	2
3. 環境方針	-----	2
4. 環境基本理念	-----	2
5. 活動方針	-----	3
6. 環境管理組織	-----	3
7. 廃棄物削減と省エネルギーへの取り組み	-----	4～5
8. 環境への取り組み・・・臭気対策・騒音対策	-----	5～6
9. 環境に配慮した生産体制と製品・開発	-----	7
10. 環境法令への取り組み	-----	7～8
11. ISO14001取得	-----	9
12. 地域協力・コミュニケーション	-----	9
13. 環境対策計画の実施状況	-----	10
14. 環境データ	-----	10～12

《1. 企業プロフィール》

企業名	東特塗料株式会社		
設立年月	1950年3月		
資本金	247,500,000円		
従業員数	64名（2019年4月現在）		
事業内容	電気絶縁エナメル線用ワニスの製造および販売 粘着剤及び各種コーティング剤のOEM（受託加工） 機能性接着剤・ラミネート関連製品の設計、製造及び販売		
所在地	本社	東京都墨田区亀沢4-5-6	
	本庄工場	埼玉県本庄市栄3-9-33	
グループ会社	① 福保化学股份有限公司	設立 1976年	（台湾：工場）
	② PT.TOTOKU TORYO INDONESIA	設立 2001年	（インドネシア：工場）
	③ 蘇州東特絶縁科技有限公司	設立 2001年	（中国：工場）
	④ 東莞特保貿易有限公司	設立 2015年	（中国：販売）
	⑤ FU PAO INDIA PRIVATE LIMITED	設立 2018年	（インド：販売）



《2. ご挨拶》



東特塗料株式会社は、環境に対する基本理念である「豊かな社会の発展に貢献する」為に、絶縁ワニス・機能性接着剤に関わる企業活動の継続的環境保全向上に努め、地域社会と環境の調和を図り、その理念のもとで、事業強化、社会貢献を推進してまいりました。また当社は、1950年の創業以来、電気絶縁材料の開発・製造分野を軸に、日本のエレクトロニクス産業の発展を支えていくことを使命として、製品とサービスの提供を行い、環境維持・改善にも積極的に取り組んでまいりました。

現在、私達を取り巻く環境要求基準は世界的に年々高まりを見せており、環境に対する意識も同様に変化し、環境物質管理及び測定管理要求、大気、水質、騒音などの排出規制も厳しさを増しております。当社では、環境要求基準に対処すべく、反応副生成物の燃料化利用と廃棄物削減は引き続き継続実施しており、2018年1月には、東工場に脱臭装置を設置致しました。

又、近隣住民への環境改善で導入しました既存の脱臭装置については、社内にて毎月自主測定を行い、水質・騒音等につきましても自主測定して管理しております。本年、水質・騒音に加えまして、当社太陽光発電による電力量を表示する「環境測定値表示器」を設置し、近隣の皆様もご覧頂ける様に致します。特に、水質・大気については、外部機関による測定や埼玉県の詳細機関による定期的な採取測定分析に於いて、基準に適合している事を確認し、毎月開催している環境管理委員会で、予防処置や問題点の共有化を図り対策対応を実施しております。環境規制品種が年々増加し、有害性の調査報告が厳しさを増しておりますが、当社は法律を厳守し、環境対策・省エネルギーや環境改善を進め、当地で企業活動を継続させて行く為に、今後も更なる改善活動を行い、地域密着型の企業を目指し日々努力してまいります。

本環境報告書は、当社活動方針とともに、今後の取り組み（目標）も分かりやすく編集致しました。当社の環境経営と今後の展開についてご理解頂ければ幸甚です。

代表取締役社長
(環境管理委員会委員長)

荒川 淳也

《3. 環境方針》

東特塗料株式会社は、環境経営を積極的に推進する為、環境基本理念を作成しております。今後も、この環境基本理念に基づいた活動方針で「安全と環境」を第一に企業活動を行っていきます。

《4. 環境基本理念》

東特塗料株式会社は、「豊かな社会の発展に貢献する」ために、絶縁ワニス・機能性接着剤に関わる企業活動の継続的環境保全向上に努め、地域社会と環境の調和を図ります。

《5. 活動方針》

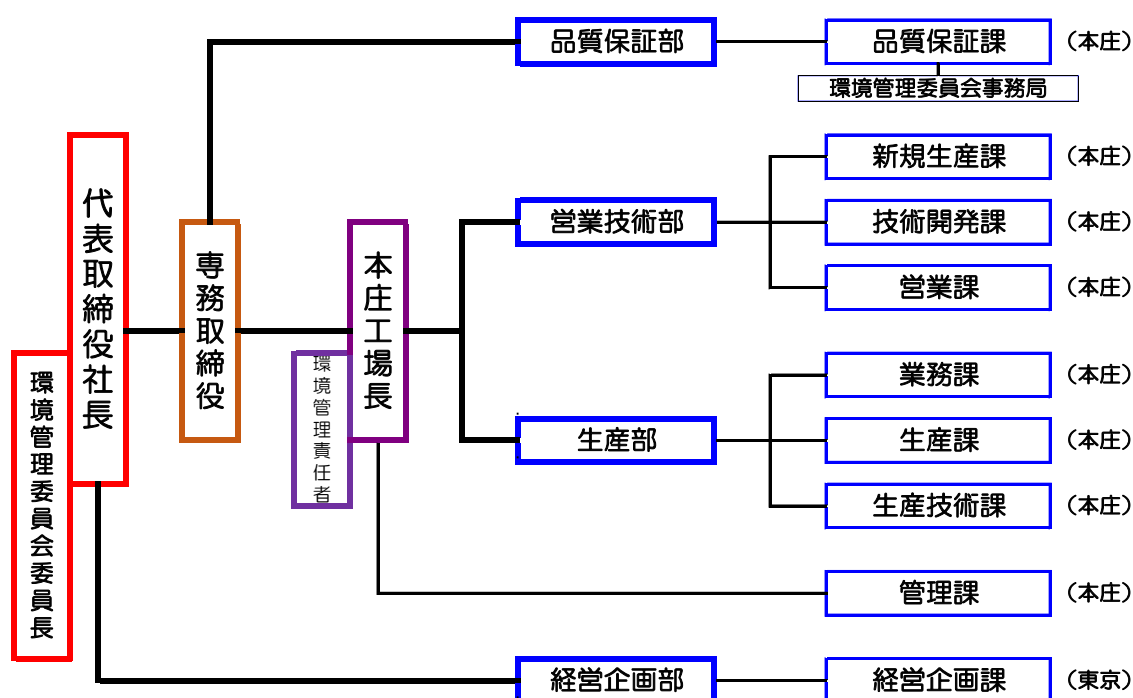
1. 原材料調達から販売後の使用、サービス、廃棄に至る企業活動において生じる環境影響を的確に捉え、可能な範囲で汚染の防止、保全活動の改善を行う。
2. 継続的改善を図るため、環境目的・目標を設定し環境マネジメントシステムのレビューを環境管理委員会で行ない、環境に対する汚染の予防に努める。
3. 環境に関する法律・規制・条令・地域との協定を遵守する。
4. 製品の開発の段階から生産・物流・使用・リサイクル・廃棄などを考慮し、環境負荷を低減する。
5. 事業活動で生じる環境への影響を調査、検査、見直しを行ない、環境負荷を低減する為、省エネルギー、省資源を推進する。
6. この環境方針は文書化し、社内LANにて全ての社員に周知徹底するとともに、インターネットのホームページ (<http://www.totoku-toryo.co.jp>) にて社外に公開する。

《2019年度 環境目的・目標》

全社目的： 4Sの原点に立ち戻り、環境保全及び汚染予防の実施

《6. 環境管理組織》

2019年4月1日 現在



環境管理委員会（1回/月開催）構成メンバー

社長、役員、環境管理責任者、各部長及び課長

《7. 廃棄物削減と省エネルギーへの取り組み》

当社では、本社と本庄工場の全部門でリサイクル活動に積極的に取り組み、分別回収・再利用を徹底して実施しています。生産活動で発生する反応副生成物においても、当社にて有効資源として利用する対応も行っています。

地球温暖化防止の為、省エネルギーへの対応が急務となっております。当社ではその対応として、電力消費の少ないLED照明の導入を行い、太陽光発電装置も導入することで、事務所の電力を賄い、地球環境に配慮した取り組みを行っております。

廃棄物の分別回収

当社で発生する事業系産業廃棄物は、法規を遵守して可能な限り細分化（廃油、廃プラスチック類、紙屑、木屑 金属類、ガラス類、瓦礫類、煤塵）を行い、処理業者に対しても配慮しています。

さらに、毎月の安全衛生委員会による巡視で、指摘改善を継続的に行っています。



製品容器のリサイクル

一部の製品に於いて、ユーザーである国内各電線メーカー様にも協力して頂き、ドラムの回収を行っています。洗浄が必要なものは、ドラム洗浄工場で洗浄及び成形を行いドラムのリサイクルを行っています。ドラム以外にも2トンコンテナを使用して、大量輸送にも対応しています。



洗浄ドラム工場



2トンコンテナ

混焼ボイラーの設置

生産活動（化学反応）で発生する副生成物及び排出ガスを、環境に影響を与えないように配慮した混焼ボイラーの燃料として利用し、発生した熱エネルギーは、反応及び溶解装置の熱源として利用しています。その結果、社外への廃棄物排出抑制と、石油資源保護での省エネルギーとなっています。さらに、廃棄ガス処理能力も優れているので、大気汚染物質の削減にもなりました。



ハイブリッド車の導入

社用車に、低燃費・低排出ガスなどの環境性能を備えたハイブリッド車を導入したことで、省エネルギーおよびCO₂削減を行っております。



太陽光発電システムの導入

クリーンエネルギー利用の取り組みとして、太陽光発電システムを導入しております。電力使用量削減によりCO₂排出量を抑制します。晴天時には1時間に10kWhの発電量があり、1日平均約60kWhの電力を発電します。年間発電量は約10,000kWhであり、CO₂削減量は約5,550kg-CO₂/年となります。

また、発電した電力は事務所ロビーに掲示して、何時でも確認ができるようにしています。



省エネルギー対策

社屋は、事務所・実験室・分析室を同一建屋にして、業務を一点に集中させる事で、電力等のエネルギーの効率化を図っております。さらに、LED照明を導入し、昼間の使用照明電力は屋外太陽光発電システムにより発電された電力を使用するとともに、冷暖房ではシーリングファンも併用することで、省エネルギー化に対応しております。

製造工場設備の再生化では、老朽化が進んでいる設備を撤去又はスクラップ&ビルドにて、より安全性が高く・省エネルギータイプの装置へと改善して行く予定です。



シーリングファンで室内空気を循環させる事で、冷暖房効率が向上

電線試作棟の夏季対策

電線試作棟内には焼付炉があるため、夏場は室内が高温になります。そこで、省エネルギーも考慮した対策として、屋根と南側窓に環境に負荷を与えない遮熱塗料をコーティングしました。



デマンドコントロールシステム導入

事務所のエアコンの室外機にデマンドコントロールシステム装置を8台導入する事により、効率よく制御し、最大デマンドの低減を図りました。



《8. 環境への取り組み・・・臭気対策・騒音対策》

当社製品の製造時は、特殊な溶剤を使用している為、独特の臭気が発生致します。臭気の原因へのカバーを徹底し、さらに脱臭装置を設置することで臭気の原因を抑えています。

騒音対策としては、防音壁を取り付けることで騒音の拡散を抑えました。

これらの臭気・騒音は、定期的に工場内の数箇所を測定して、工場周辺への拡散がないように、適切な運用管理と周辺環境の保全に努めています。

臭気対策の徹底

廃棄物置場には、扉を設置して臭気の低減を図っております。臭気の原因となる洗浄容器には、カバーの取り付けを徹底しています。



騒音対策の徹底

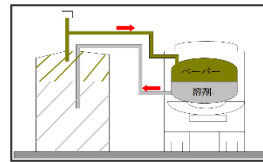
騒音の原因となるポンプなどには、消音設備を取り入れる事で騒音の発生を抑制しています。

さらに、工場敷地境界には、防音壁を設置する事で、外部に騒音が漏れる事を抑制しております。



ベーパーリカバリー（溶剤蒸気回収ライン）装置の設置

ベーパーリカバリー装置とは、通気管の途中とタンクローリーとの間を特殊切り替えバルブホースで結び、地下タンク内に発生するベーパー（蒸気）を強制的にタンクローリーの中に回収するシステムです。これにより、大気中への蒸気放出の防止、安全性の向上、省資源化が見込まれ、当社では溶剤搬入の際にも臭気が発生しないように対応しています。



ベーパー回収ライン

脱臭装置の設置

本庄工場内の一部の施設では、脱臭装置を設置して臭気対策を行っています。

☆設置施設：電線試作棟、実験室、ドラム洗浄工場、機能性接着剤生産室、東工場
工場の真空ポンプ排出ガスは、冷却器を通してデミスターによる脱臭後に混焼ボイラーで処理しています。

① 脱臭装置(電線試作棟)

[触媒式・活性炭式]

電線試作炉用に2台、恒温槽用に1台設置し、電線試作やワニス検査の際の臭気発生を抑制しています。触媒式装置は臭気を燃焼させる事で、活性炭式は臭気を吸着させる事で無臭化を行っております。



② 脱臭装置(技術開発実験室)

[プラズマ式]

実験室に最新型の脱臭装置とドラフトチャンバーを設置し、臭気発生を抑制しています。プラズマ式の脱臭装置は、プラズマを発生させて臭気分子を分解する事で無臭化し、高い脱臭効果が期待できます。



プラズマ式脱臭装置



③ 脱臭装置(ドラム洗浄工場・新規生産室)

[濃縮装置 + 触媒式燃焼装置]

臭気を吸着剤に吸着・濃縮して燃焼させる事で、無臭化を行なっています。



④ 脱臭装置(東工場)

[活性炭式]

臭気を活性炭に吸着する事で、無臭化を行なっています。



熱媒ボイラーの燃料を天然ガス化

従来は重油を燃料としていましたが、環境汚染対策とCO₂排出削減を目的に、天然ガスに変更しました。



《9. 環境に配慮した生産体制と製品・開発》

事業活動と環境保護の融和を目指して、環境に負荷をかけないものづくりと、社会のニーズに対応する為に、研究開発を行っています。基本的に「有害物質は可能な限り使用しない、排出しない、代替化を行う」この3点で取り組んでいます。

また、部門ごとに目標を設定し、社員一人ひとりが身近なところから省エネルギー活動に参加し、間接部門では、こまめな消灯、裏紙の再利用、冷暖房の温度管理等を徹底しています。

使用材料の見直し

生産活動に使用される材料を根本から見直し、発生する副生成物を環境に負荷をかけないものへと改善することを目標に、新たな製品の研究開発を行っています。また、各材料メーカーに対して、梱包材のリサイクル、ならびに環境への低負荷梱包の協力もお願いしています。



製造工程の見直し

生産現場では、工程時間の見直し・温度の徹底管理・冷却水の再利用を進めるだけでなく、副生成物の発生を出来るだけ少なくする製法を目的に、特殊な反応装置を導入し、反応生成物による原料加熱の促進、加熱と冷却方法の効率化で歩留まりの改善も行っています。今後も改善・改革を進めて、省エネルギーと生産時間の短縮を行なうことで、効率の向上を目指します。



環境配慮型ワニスの開発

鉛フリーワニスへの切り替えは完了しました。今後の課題として、触媒として使用される全ての重金属の使用全廃を目標に、代替品の検討、さらに、主溶剤で劇物でもあるクレゾールのフリー化を目指しております。クレゾールのフリー化は、すでに融着ワニスで商品化されています。



《10. 環境法令への取り組み》

化学物質は我々の生活になくしてはならないものですが、取扱い方法の誤り、事故の発生時には深刻な環境影響を与えます。さらに、一時的な被害だけでなく、人体に対しても長期にわたる被害を与えるとともに、生態系にまで及びます。また、化学物質と廃棄物の管理には、様々な法律・条令が関与してきますが、定期的に最新版の調査を行い、本庄工場の周辺地域住民の皆様方に対して、環境被害を与えない努力をしています。

社員への安全教育

- ① 研究開発に携わる社員だけでなく、化学物質を取り扱う生産現場の社員に対しても、人体への有害度・各種危険性・緊急時の対処方法を教育しております。さらに、それらを生産現場に掲示する事で、常に周知を行っています。
- ② 新規に取り扱う化学物質については、取り扱う前に安全データシート（SDS）を取り寄せることを義務付け、危険有害性の調査と適正管理を実施しています。
- ③ 万が一の溶剤の流出事故に備えて、土嚢や吸油マットを準備して、外部環境への流出を防いでいます。
- ④ AEDを導入し、一次救命処置の知識と技術を教育しております。その他にも、外部機関より講師を招いて交通安全講習や食中毒講習など日常生活にも関係する様々な講習会を実施して、社員一人ひとりがより安全で快適な環境作りできるように推進しています。
- ⑤ 緊急時の対応として、定期的な漏洩予防教育・消火訓練を実施しています。



緊急時の手順の掲示



吸油マットの設置



AEDの設置



講習会(AED)の様子



漏洩予防教育



消火訓練(水消火器使用)

有害汚染物質等の社内測定

水質と大気汚染の防止については、定期的に関連施設の整備点検を実施し、法規を遵守して社外の測定機関での測定を行い届出を行っています。さらに、自主点検として工場排水の分離槽にデジタルpH計を設置し、事務棟でpHと導電率を表示して、常時監視も行なっています。

騒音も月に一度定点観測を行うなど、工場周辺に対してリスクを抑えるように対応しています。

法律や条令については、直ぐに最新版の検索を行える体制を整備し、情報の共有化を行い、法律・条令で定められた規制値を厳守するよう管理しています。



産業廃棄物の管理

当社で排出される事業系産業廃棄物は、法規に則り、産業廃棄物管理票（マニフェスト）に状況が記載され管理されています。

さらに、処理業者には「処理後は管理票の返却」を義務付け、適切に処理されたことを確認しています。



マニフェスト

イエローカード

当社の製品は全て危険物であり、輸送は外部業者に委託していますが、不測の事故等の緊急事態時に備えて、乗務員が行う措置を明確にした緊急連絡カード（イエローカード）を必ず携帯させています。また、実際に事故が発生した時を想定しての具体的な訓練を、外部委託業者と共同で行い、輸送時の安全管理に努めています。



工場の敷地の緑化

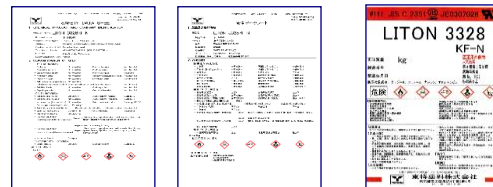
緑地は、温室効果ガスである二酸化炭素を吸収、減少させ、熱を地球の外へ放出し易くすることで、地球の気温上昇をおさえています。また、関係法令でも緑地化は要求されていることから、季節感、心の癒し、砂塵の拡散の防止等も目的として、危険物貯蔵所周辺と保有空地に芝生を張るなどで敷地の緑地化を進めています。



安全データシート (SDS) ・ 製品ラベル

法規によって、対象となる物質を販売及び譲渡する場合には SDS の提出が義務付けられています。そこで当社では、開発品についても GHS※対応の ISO11014-1 に準じた、JIS Z 7253 の書式に従って作成された SDS を、直ぐに提供が出来るシステムを構築しています。

製品ラベルも同様に、GHS に対応した書式を使用して、化学物質の情報が一目で分かるように表示を行っています。



SDS : 英文, 和文

製品ラベル

※ GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)

世界的に統一されたルールに従って、化学品を危険有害性の種類と程度により分類し、その情報が一目で分かるようにラベルで表示したり、安全データシートを提供したりするシステム。日本を含め各国で導入が進められている。

PRTR等の報告対応

PRTR法の施行により、対象物質について環境中への移動量・排出量の報告が義務化されています。当社でも適正な報告を行うとともに、この法律の趣旨に基づき、対象物質の削減と、発生量の把握・管理に努めています。当社の報告値は、10ページに掲載します。

海外法規などを含む環境負荷物質への対応

RoHS指令に基づき、EU加盟国内において、対象10物質が指定値を超えて含まれた電子・電気機器を上市することはできません。

そこで当社では、外部機関で主要製品中のRoHS対象物質含有の調査と、ハロゲン物質の調査を行うことで、管理の徹底を行っています。また、欧州連合における REACH規制においても、材料メーカーの協力を得て、SVHC対象物質（高懸念物質）の調査を毎年行っており、その他の環境負荷物質調査にも積極的に取り組んでいます。



RoHs物質分析例

《11. ISO14001取得》

2004年5月31日に、本社と本庄工場が認証登録されました。

☆取得内容

会社名	: 東特塗料株式会社
対象事業所	: 東特塗料株式会社 本社、本庄工場
登録の対象及び範囲	: (1) エナメル線用ワニスの設計、製造及び販売 (2) 粘着剤及び各種コーティング剤のOEM(受託加工) (3) 機能性接着剤・ラミネート関連製品の設計、製造及び販売
初回登録年月日	: 2004年5月31日
登録日	: 2014年10月17日 (ISO14001:2004) 審査機関変更
登録更新日	: 2016年5月31日
改定日	: 2017年4月14日 (ISO14001:2015 更新)
有効期限	: 2022年5月30日

☆表示内容

適合マーク (JQA)	: JQA-EM7111 (環境登録番号)
認定マーク (JAB)	: CM009 (環境JQAのJAB認定番号)

※ JQA, JABとは下記の機関です

JQA	: 認証機関	: 一般財団法人 日本品質保証機構
JAB	: 認証機関を認定する機関	: 財団法人 日本適合性認定協会 (The Japan Accreditation Board for Conformity Assessment)

《12. 地域協力・コミュニケーション》

工場周辺の皆様に当社の事業活動を一層理解して頂くため、様々な取り組みを行っています。また、地域社会の諸行事への積極的な参加も行っています。今後も、毎年環境報告書を発行し、ユーザーをはじめ地域の方々及び公的機関に配布していきます。

工場見学

ユーザー、材料メーカーはもちろんのこと、地域の方々の見学に対応しています。



工場周辺の清掃活動

毎日、全社員による清掃を実施し、工場周辺および社内の清掃活動を行なっています。また、安全衛生委員会による毎週月曜日の早朝巡視を行っています。巡視では、工場周辺を対象として、外部から発見出来る小さな異常も見逃さず、早期に改善を図っています。

自治体の活動にも積極的に参加し、今後とも地域の方々との交流を一層深めていきます。



《13. 環境対策計画の実施状況》

☆2018年度の実施状況

環境目的	改善箇所	改善方法
騒音対策・近隣対応	温水タンク・工場万年堀	温水タンクの騒音低減で防音壁を設置
省エネルギー	東工場・ウレタン倉庫	東工場・ウレタン倉庫の照明をLEDすることによりCO ₂ 削減に貢献

☆2019年度の実施計画

環境目的	改善箇所	改善方法
騒音対策・近隣対応	V521温水タンク交換工事	温水タンク、ポンプの設置場所変更により、近隣への騒音影響低減
環境対策・近隣対応	環境表示板設置 (騒音・水質・発電電力)	事務所正門付近に設置することにより数値を常時監視

《14. 環境データ》

PRTR (Pollutant Release and Transfer Register : 化学物質排出移動量届出制度)

本庄工場での2018年(2017年度対象)の報告対象物質は以下の20物質です。

政令 番号	化学物質名	排出量 (kg/年)			移動量 (kg/年)
		大気	公共用水	土壌	
053	エチルベンゼン	200	0	0	1,600
078	2,4-キシレノール	7	0	0	42
080	キシレン	190	0	0	1,600
086	クレゾール	71	0	0	2,400
213	N, N-ジメチルアセトアミド	3	0	0	20
228	3,3'-ジメチルビフェニル -4,4'-ジイソシアネート	0	0	0	1
232	N,N-ジメチルホルムアミド	3	0	0	220
270	テレフタル酸	0	0	0	61
271	テレフタル酸ジメチル	0	0	0	65
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	25	0	0	32
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	25	0	0	32
298	トリレンジイソシアネート	0	0	0	0
300	トルエン	40	0	0	120
349	フェノール	67	0	0	1,800
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	0	0	0	85
413	無水フタル酸	0	0	0	28
414	無水マレイン酸	0	0	0	1
438	メチルナフタレン	23	0	0	0
446	4,4'-メチレンジアニリン	0	0	0	22
448	メチレンビス(4,1-フェニレン) =ジイソシアネート	0	0	0	200

臭気

工場敷地内の20箇所以上について、定期的に毎月1回測定を行っています。法律・条令等での規制値は1.5以下ですが、社内規制値は1.3以下に定めて管理しています。

水質汚濁状況

外部測定機関に依頼して定期的に2ヶ月1回測定を行っており、本庄市(担当:環境推進課)の基準値についても問題なくクリアしています。

項目	測定結果				法・県条例 環境基準値
	2015年	2016年	2017年	2018年	
PH	7.9	7.8	7.8	7.8	5.8~8.6
BOD	5.1	3.0	2.8	1.8	25 (mg/l) 以下
SS	5.5	5未満	5未満	5未満	60 (mg/l) 以下
フェノール類	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1 (mg/l) 以下
(T-N) 全窒素	6.9	5.9	6.7	6.8	120 (mg/l) 以下
(T-P) 全リン	0.25	0.1未満	0.1未満	0.1未満	16 (mg/l) 以下

大気汚染状況

当社の過去4年間の外部測定機関による結果です。工場内に対象となる施設（ボイラー）は3基あり、その内廃棄物処理効率の良い混焼ボイラー1台をメインに稼働している事で大気汚染物質の排出削減を実施し、その他2基のボイラー燃料を重油より天然ガスに切り替えCO₂の削減を行っております。

7月実施点検・外部機関測定データ

項目	測定結果				埼玉県 環境基準値	
	2015年	2016年	2017年	2018年		
A	ばいじん	0.007	—	—	—	0.30 (g/m ³) 以下
	NO _x	19	37	28	55	150 (mℓ /m ³) 以下
	SO _x [K値]	0.006	—	—	—	17.5以下
B	ばいじん	0.001未満	0.002	0.002	0.002	0.30 (g/m ³) 以下
	NO _x	35	55	54	63	180 (mℓ /m ³) 以下
	SO _x [K値]	0.005未満	0.005	0.005	0.006	17.5以下
C	ばいじん	0.001	0.001	0.001	0.003	0.30 (g/m ³) 以下
	NO _x	67	66	66	103	180 (mℓ /m ³) 以下
	SO _x [K値]	0.060	0.024	0.030	0.019	17.5以下

さらに、外部測定機関に依頼して定期的な測定と、整備点検を実施し、管理を強化しています。

<A：80A/B：60A/C：混焼>

騒音・振動

月に1回の定点観測を行なっています。瞬間的に規制値を越えてしまう可能性のある、車・リフトなどを使用する作業には特に注意を払い、極力騒音を抑える努力をしています。また、騒音の発生源の1つであるポンプにカバーや防音壁を設置することで、規制値をクリアしています。

本庄市条例による規制値

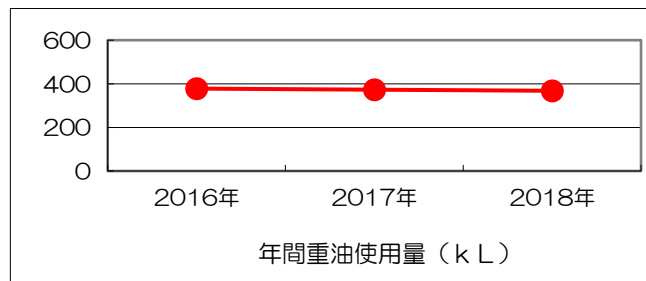
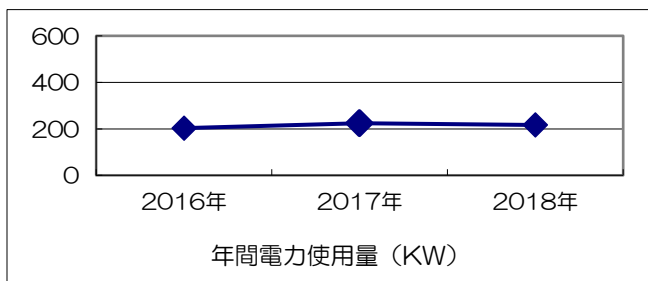
時間帯	AM6～ AM8	AM8～ PM7	PM7～ 10	PM10～ AM6
デシベル	60	65	60	50

年間電力使用量・年間重油使用量

2018年度は、生産量の減少により電力使用量は前年度を下回りました。

重油使用量も同様に減少となりました。

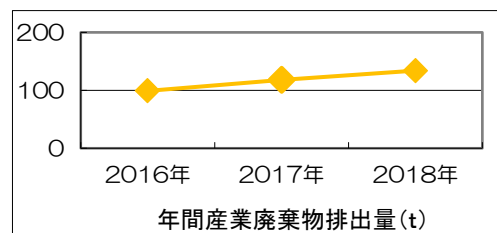
項目	2016年	2017年	2018年
年間電力使用量 (万kW)	203	224	217
年間重油使用量 (kL)	378	373	368



年間産業廃棄物発生量

昨年度よりも大幅に増加となってしまいましたが、今後も計画的な生産と更なるリサイクルの推進、半端製品の減量などにより、継続的に削減を進めて行きます。

項目	2016年	2017年	2018年
年間産廃発生量 (t)	99	118	134





東特塗料株式会社

本社 〒130-0014 東京都墨田区亀沢4-5-6
TEL 03-3621-4141 (代表)
FAX 03-3623-3787

本庄工場 〒367-0046 埼玉県本庄市栄3-9-33
TEL 0495-22-4211 (代表)
FAX 0495-24-0574



JQA-QMA15101
JQA-EM7111



JAB
CM009

第16版発行日 2019年5月13日